



協会けんぽが実施している保健事業について

全国健康保険協会千葉支部

健康診断に関するお知らせ

全国健康保険協会（協会けんぽ）千葉支部では、加入者の皆様の健康づくりを支援するため、さまざまな保健事業を実施しています。

そのうちの1つとして、35歳以上の被保険者を対象とした「生活習慣病予防健診」を実施しています。こちらの健診はメタボリックシンドロームとともに、肺がん・胃がん・大腸がんなどの5大がん検診の内容をカバーするものとなっております。

また、健診費用の自己負担額の軽減を図るため、令和5年度より上記の「生活習慣病予防健診」を、最高5,282円で受診できるようになりました。

糖尿病などの生活習慣病は、早期には自覚症状がなく、進行しているというケースが少なくありません。

従業員の健康と事業所の将来を守るためにも、毎年の健診受診はとても重要です。従業員の皆さまに、健診受診の積極的なお声がけをお願いいたします。

※野田市内の生活習慣病予防健診実施機関（令和5年10月1日現在）

- ・小張総合病院（野田市横内29-1）
- ・野田病院（野田市中里1554-1）

令和5年度の主な目標（抜粋）

1、特定健診実施率の向上

- ・被保険者（本人）の健診実施率：64.2%以上
- ・被扶養者（家族）の健診実施率：36.4%以上

2、特定保健指導実施率の向上

- ・被保険者（本人）に対する特定保健指導の実施率：35.6%以上
- ・被扶養者（家族）に対する特定保健指導の実施率：16.2%以上

3、事業主と共同したコラボヘルスの推進

- ・健康宣言事業所数を1,130事業所以上とする

あなたとあしたへつづく、健康を。

けんぽのいっぽ!

令和5年度から、さらに皆さまの健康を守り続ける、新たな取組を順次開始します。

さらに充実、一步先へ! 協会けんぽの「健康づくり」事業



令和5年
4月
スタート!

生活習慣病予防健診等の自己負担の軽減

一般健診
対象:35歳~74歳の被保険者(ご本人)

軽減前

最高
7,169円



軽減後

最高
5,282円

協会けんぽの生活習慣病予防健診は、

- 血圧測定
- 血液検査
- 尿検査
- 心電図検査
- 胸部レントゲン検査
- 胃部レントゲン検査
- 便潜血反応検査

メタボリックシンドロームとともに

5大がん 肺 胃 大腸 子宮 乳房 までカバー!

※子宮頸がん検診、乳がん検診は、別途自己負担が必要です。

※メタボリックシンドロームとは、お腹まわりに内臓脂肪がたまることで悪玉のホルモンが分泌され、高血圧・高血糖・脂質異常等が起こり、生活習慣病になりやすくなっている状態のことです。

付加健診

軽減前

最高
4,802円

軽減後

最高
2,689円

令和6年4月より、付加健診の対象年齢について、現行の40歳、50歳に加え、45歳、55歳、60歳、65歳、70歳も対象になります。

※付加健診とは、節目の年齢において、肝臓、胆のう、腎臓といった腹部の臓器の様子を調べるための腹部超音波検査や、高血圧・動脈硬化などを見つける手がかりとなる眼底検査といった、より詳細な健診です。

子宮頸がん検診、乳がん検診、肝炎ウイルス検査の自己負担も同様に軽減します。

健診を受けた後の行動こそが大切です!

健診

異常なし

引き続きの健康づくり、毎年の健診を!



生活習慣の改善が必要

特定保健指導を利用しましょう!

! 特定保健指導って?!

健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクのある40歳~74歳までの方を対象に行う健康サポートです。健康に関するセルフケア(自己管理)ができるように、健康づくりの専門家である保健師または管理栄養士が寄り添ってサポートします。

医療機関への受診が必要

医療機関に早期受診を!

! 未治療者への受診勧奨!

協会けんぽでは、健診の結果、血圧値、血糖値、LDL(悪玉)コレステロール値が「要治療」「要精密検査」と判定された方で、医療機関への受診が確認できない方へ受診をお勧めするご案内をお送りしています。

※令和6年10月より、被扶養者(ご家族)にも医療機関への受診の案内をお送りします。